2027（令和９）年度

保育施設利用のしおり

釧　路　市

～ 2027（令和９）年４月１日付の利用申込をされる方へ ～

１．第１次申込受付と第２次申込受付の際には、お子さんの面談を同時に行います。
　必ず利用希望のお子さんと一緒にお越しください。
２．受付場所や時間は、申込の時期により異なりますのでご注意ください。
３．お近くの保育施設に提出される場合は、**必ず事前に施設へ電話連絡**をしてください。
４．必要書類をすべて提出いただき、市が審査を行ったうえで正式な受理となります。
５．下記期間以外の受付はいたしません。

第１次申込受付

利用調整結果通知～２月上旬頃に郵送予定

市役所	期間：令和８年12月１日（火）～令和８年12月11日（金） ※土日を除く
	時間：午前９時30分～午後４時
保　育　所 認定こども園 地域型保育事業施設	期間：令和８年12月１日（火）～令和８年12月11日（金） ※土日を除く
	時間：午前９時30分～午後４時

※第１次申込で利用不可の場合、希望園などの変更が可能な期間は不可通知と併せて別途お知らせします。

第２次申込受付

※市役所では受付しません。　利用調整結果通知～２月下旬頃に郵送予定

保　育　所 認定こども園 地域型保育事業施設	期間：令和９年１月28日（木）～令和９年２月３日（水） ※土日を除く
	時間：午前９時30分～午後４時

第３次（最終）申込受付

利用調整結果通知～３月下旬頃に郵送予定

※お子さんの面談は、利用調整により内定した施設にて受けていただきます。

市役所	期間：令和９年２月４日（木）～令和９年３月15日（月） ※土日祝日を除く
	時間：午前９時～午後４時
保　育　所 認定こども園 地域型保育事業施設	期間：令和９年２月４日（木）～令和９年３月15日（月） ※受付可能な曜日と時間は施設へ直接ご確認ください。

お問合せは・・・釧路市こども保健部こども育成課保育係　直通電話　0154-31-4541
住所　　〒085-8505　釧路市黒金町８丁目２番地　防災庁舎３階

1　保育施設とは

※このしおりの内容に、事業所内保育所や託児所など、法人または個人が開設した託児施設などは含みません。

〇保護者の就労などの理由により、家庭で保育することのできないお子さんを保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。

〇保育施設の利用開始は、各月１日付です。月途中からの利用はできません。

〇釧路市内の保育施設には、大きく分けて３つの種類があります。

認可保育所	就学前までのお子さんを保育する施設です。
認定こども園	就学前までのお子さんの教育・保育を一体的に行う施設です。 ※教育の利用をする場合は、施設へ直接申込となります。
地域型保育事業施設	0～2歳クラスのお子さんを対象とし、少人数での保育を行う施設です。

〇保育施設の利用ができるのは、以下に該当するお子さんです。

・利用月の初日に釧路市に住民登録があること。

・保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育の必要性の認定を受けていること。

・保育施設において集団生活が可能であること。

〇保育施設の利用ができる期間は、保育の必要性の認定期間です。保育の必要性がなくなったときは認定を取り消すとともに、保育施設を退所していただきます。

〇保育の利用中に保育を必要とする事由や家族の状況等が変わったときは、届出が必要です。
変更や異動がない場合も、継続して利用を希望する場合は年に一度現況届の提出が必要です。

〇利用の可否は、利用希望施設の受入可能児童数や保育の必要性などに基づき、市が利用調整（選考）を行い決定します。

〇利用調整（選考）の結果、入所とならなかった場合は利用をお待ちいただきます。

〇幼稚園および認定こども園（１号認定の場合）、企業主導型保育事業所に在籍しているお子さんは、保育との併用はできません。

2 保育の必要性の認定について

〇保育施設の利用にあたっては、市町村より認定を受ける必要があります。
保育の必要性の認定は、「保育を必要とする事由」と「保育必要量」について行い、事由により「認定の有効期間」が設定されます。

〇保育認定区分は、お子さんが満３歳未満は３号認定、満３歳以上は２号認定となります。

（１）保育必要量について

保育の必要性の認定を受ける方は、保育の必要量によって、さらに「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの利用に区分されます。（各施設の標準時間、短時間はＰ４～５に掲載しています。）

（Ａ）保育標準時間（１日当たり11時間：主にフルタイム就労の方）

保育を必要とする事由が保護者の就労の場合、概ね月120時間以上の就労時間

（Ｂ）保育短時間（１日当たり８時間：主にパートタイム就労の方）

保育を必要とする事由が保護者の就労の場合、月48時間以上から概ね月120時間未満の就労時間

（２）　保育を必要とする事由の認定について

①保育を必要とする事由		②保育必要量 （利用可能時間）	③認定の有効期間（最長）
番号	保護者が次のいずれかに該当すること		
1	１月において、48時間以上労働することを常態とすること。	ア　１月の就労時間が120時間程度以上又は１日の就労時間が９時間以上の場合は、保育標準時間 イ　アに該当しない場合は、保育短時間	子どもの小学校就学前まで
2	妊娠中であるか又は出産後間がないこと。	保育標準時間	原則、分娩予定日の２か月前の日が属する月の初日から、出産日から起算して８週間を経過する日の翌日が属する月の末日まで（注１）
3	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。	疾病、負傷又は障がいの程度及び家庭の状況等を勘案して保育標準時間又は保育短時間の区分を認定	子どもの小学校就学前まで
4	同居の親族（長期入院等の親族を含む。）を常時介護又は看護していること。	１月又は１日の介護又は看護に要する時間により、１（就労）の場合に準じて認定	子どもの小学校就学前まで
5	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。	保育標準時間	子どもの小学校就学前まで
6	求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っていること。	求職活動等の状況及び家庭の状況等を勘案して保育標準時間又は保育短時間の区分を認定	認定の効力発生日から起算して90日を経過する日が属する月の末日まで（注１）
7	学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学していること。 公共職業訓練等を受けていること。	１月又は１日の就学又は職業訓練等に要する時間により、１（就労）の場合に準じて認定	保護者の卒業予定日又は修了予定日が属する月の末日まで（注１）
8	児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められること。 配偶者からの暴力により子どもの保育を行うことが困難であると認められること。	保育標準時間	子どもの小学校就学前まで
9	育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがおり、育児休業の間に引き続き保育の利用が必要であると認められること。	育児休業取得後も引き続き保育の利用が必要と認めた事情及び家庭の状況等を勘案して保育標準時間又は保育短時間の区分を認定	育児休業期間が終了する日の属する月の末日まで（注１）
10	上記の事由に類するものとして市が認める事由に該当すること。	当該事由に該当するものとして認めた事情を勘案して上記に準じて認定	当該事由に該当するものとして認めた事情を勘案して上記に準じて定める期間

（注１）この日より前に子どもが小学校に就学する場合は、小学校就学前まで

3 釧路市の保育施設一覧

○利用可能年齢
利用可能年齢が「産後○○日目」 …… 生まれてから記載の日数が経過した翌月からの利用となります。
利用可能年齢が「○か月」 …… 満○か月になった月の翌月からの利用となります。

■ 特別保育の説明～ 「特別支援」→特別支援保育事業、「一時」→一時預かり事業
「延長」→延長保育事業 「休日」→休日保育事業 「病後」→病後児保育事業
※事業の内容や詳細は、P16、17をご覧ください

認 可 保 育 所

No.	施設名 / 住 所	電話	利用可能年 齢	開所時間	保育標準時間 / 保育短時間	特別保育	
1	釧路市立新富士保育園 新富士町2-11-22	51-1958	1歳クラス	7:30～19:00	7:30～18:30 9:00～17:00	特別支援 延長	
2	釧路市立鳥取保育園 鳥取北4-21-10	51-9358	3か月	7:30～19:00	7:30～18:30 7:30～15:30	特別支援 延長	
3	釧路市立芦野保育園 芦野3-10-9	38-5120	3か月	7:30～19:00	7:30～18:30 7:30～15:30	特別支援 延長	一時
4	釧路第1福ちゃん保育園 緑ケ岡2-27-2	41-0018	産後57日目以降	7:30～19:00	7:30～18:30 8:30～16:30	特別支援 延長	
5	釧路第2福ちゃん保育園 白樺台2-3-8	91-6882	3か月	7:30～19:00	7:30～18:30 8:30～16:30	特別支援 延長	
6	昭和どんぐりの家保育園 昭和中央5-6-9	55-7331	産後57日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長	
7	治水どんぐりの家保育園 暁町6-7	22-9568	産後57日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長	一時
8	釧路旭夜間保育園 旭町1-8	24-6130	3か月	14:00～2:00	14:00～1:00 17:00～1:00	特別支援 延長	休日

地 域 型 保 育 事 業 施 設

No.	施設名 / 住 所	電話	利用可能年 齢	開所時間	保育標準時間 / 保育短時間	特別保育	
9	P-ぽけっと 興津2-30-17	92-4460	3か月	7:30～18:30	7:30～18:30 9:00～17:00		
10	保育所みんなのおうち 東川町12-3	31-0071	産後57日目以降	8:00～18:00	8:00～18:00 9:00～17:00		
11	あいいく保育園 昭和南3-16-19昭和農協ビル1F	65-5101	3か月	7:30～18:30	7:30～18:30 7:30～15:30		
12	保育園キッズランド 文苑1-22-17	38-6617	2か月	7:30～19:00	7:30～18:30 7:30～15:30	 延長	
13	小規模保育園 はいほーむ 昭和南4-25-11 **(移転予定:昭和中央6-33-11 R8.11.30～)**	68-5208	2か月	7:00～19:00	7:30～18:30 7:30～15:30	 延長	休日

認 定 こ ど も 園

No.	施設名 / 住 所	電話	利用可能年 齢	開所時間	保育標準時間 / 保育短時間	特別保育	
14	認定こども園よしの 大楽毛西2-25-3	57-5533	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	
15	釧路あさひ認定こども園 旭町12-2	25-2301	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長	一時
16	釧路風の子認定こども園 鳥取南7-2-9	65-5955	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	一時
17	釧路おたのしけ認定こども園 大楽毛4-12-6	57-3997	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	一時
18	美原認定こども園 美原4-5-16	36-2440	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	
19	ことぶき認定こども園 寿1-4-4	22-5359	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	

No.	施設名 住 所	電話	利用可能 年 齢	開所時間	保育標準時間 保育短時間	特別 保育	
20	桂恋認定こども園 桂恋167	91-2935	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	一時
21	双葉認定こども園 新釧路町3-14	24-8888	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	
22	かしわ認定こども園 紫雲台2-30	41-2581	産後 57日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長	一時
23	あいこう認定こども園 愛国西1-24-10	36-3142	産後 57日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長	
24	釧路市立音別認定こども園 音別町中園2-165	01547- 6-2163	3か月	7:30～18:30	7:30～18:30 8:00～16:00	特別支援	
25	認定こども園 釧路頌栄保育園 弥生2-10-28	41-1805	3か月	7:30～19:00	7:30～18:30 9:00～17:00	特別支援 延長	
26	認定こども園 釧路はるとり保育園 武佐1-3-5	46-1685	産後 43日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長	
27	認定こども園 釧路共栄保育園 若竹町4-7	22-4530	産後 43日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長	一時 病後
28	認定こども園 釧路わかくさ保育園 武佐4-26-2	46-5674	産後 43日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長	
29	認定こども園 釧路さかえ保育園 幸町11－1－1	65-8008	産後 50日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	
30	鉄道弘済会釧路認定こども園 愛国東2-1-11	36-7028	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長	
31	認定こども園 釧路カトリック幼稚園 黒金町12-10	23-3993	満3歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:30～16:30		
32	認定こども園 釧路白樺幼稚園 白樺台3-5-37	91-6805	満3歳	7:30～19:00	7:30～18:30 8:00～16:00	 延長	
33	認定こども園 釧路桜幼稚園 桜ケ岡5-1-24	91-6441	満3歳	7:30～19:00	7:30～18:30 8:00～16:00	 延長	
34	認定こども園 釧路ひばり幼稚園 緑ケ岡5-20-15	46-4280	満3歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:30～16:30		
35	認定こども園 かすみ幼稚園 白金町24-6	23-4590	満3歳	7:30～19:00	7:30～18:30 8:00～16:00	 延長	
36	認定こども園 釧路あおば幼稚園 鶴野東1-8-1	53-3810	満3歳	7:00～19:00	7:30～18:30 8:30～16:30	 延長	
37	認定こども園 美原つくし幼稚園 美原1-50-8	37-0738	満3歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:00～16:00		
38	認定こども園 ひぶな幼稚園 柏木町11-1	41-7418	満1歳	7:30～19:00	7:30～18:30 8:30～16:30	 延長	
39	認定こども園 釧路短期大学附属幼稚園 **(新名称:認定こども園 釧路にじの幼稚園 R9.4.1～)** 緑ケ岡1-10-42	43-1773	満3歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:00～16:00		
40	認定こども園 釧路ひまわり幼稚園 鳥取大通2-4	51-7766	満3歳	7:30～18:30 ※土曜日は16:30	7:30～18:30 8:30～16:30		
41	認定こども園 湖畔幼稚園 武佐2-35-5	46-0691	1歳クラス ※離乳食非対応	7:15～18:45	7:30～18:30 8:30～16:30	 延長	
42	釧路市立認定こども園 阿寒幼稚園 阿寒町富士見2-10-1	66-3152	3か月	7:30～19:00	7:30～18:30 8:30～16:30	 延長	一時
43	認定こども園 愛国フレンドようちえん 芦野5-6-5	36-4555	満3歳	7:00～18:30	7:00～18:00 8:30～16:30	 延長	
44	認定こども園 わかばフレンドようちえん 昭和中央2-7-13	51-9478	1歳クラス	7:00～18:30	7:00～18:00 8:30～16:30	 延長	
45	認定こども園 みはらフレンドようちえん 美原4-5-1	36-2694	満3歳	7:00～18:30	7:00～18:00 8:30～16:30	 延長	
46	認定こども園 釧路豊川幼稚園 愛国西1-18-3	37-1732	満3歳	7:30～18:30 ※土曜日は16:30	7:30～18:30 8:30～16:30	 延長	
47	認定こども園 第二豊川幼稚園 豊川町8-19	23-6858	満3歳	7:30～18:30 ※土曜日は16:30	7:30～18:30 8:30～16:30	 延長	
48	認定こども園 昭和スポーツ幼稚園 北園41番地4158	51-9493	満3歳	7:30～18:30	7:30～18:30 8:00～16:00	 延長	

4 認定申請および利用申込

（1）利用申込から利用開始まで

～お申込の前に～
利用を希望する施設は、必ず事前に見学をしてください。
アレルギー・疾患・障がいがある場合や、発達支援をうけている場合、日常生活で配慮が必要なことがある場合は、見学やお問い合わせの際に必ず説明し、対応の可否を確認してください。
※施設の状況により、アレルギー食対応や個別の配慮が困難な場合、受け入れができないことがあります。事前の見学や確認をしなかった場合、内定後であっても、施設が受け入れ困難と判断した場合は内定が取り消されることがあります。この場合、その月の再選考を行うことはできませんのでご注意ください。

申込書配付

○配付場所～保育施設・こども育成課・阿寒町行政センター
（市のＨＰからのダウンロードが可能です）

申込書の提出

電子申請が可能です
※マイナンバーカード、暗証番号が必要です。
①釧路市HPから
トップページバナー
⇒電子申請（オンライン手続き）
⇒カテゴリー検索
04_妊娠・子育て・教育
⇒【保育】保育施設等の利用申込
②釧路市公式LINEから
基本メニュー
⇒電子申請（オンライン手続き）
⇒カテゴリー検索
04_妊娠・子育て・教育
⇒【保育】保育施設等の利用申込
③オンライン手続き用QRコード

○必要な書類を揃え、申込書と一緒に提出してください。
※内容に不備がある場合や締切を過ぎた場合は選考の対象になりません。
※添付書類はできるだけ直近のものを提出してください。利用希望月の２か月前の初日より前に証明されたものは無効です。

★新年度（４月）の利用申込の場合、書類配布日（11月２日）以前のものは無効です。

受付期間
利用希望月の２か月前の初日～**利用希望月の前月15日まで**
（15日が土日祝日の場合はその前の平日）
受付場所
こども育成課、保育施設、阿寒町行政センター
※保育施設に提出する場合は、事前に施設に連絡が必要です。

★新年度（４月）の利用申込の受付期間等は異なります。
詳細は、広報くしろ12月号、市のＨＰまたは新年度用の保育施設利用のしおり１ページをご覧ください。

審　査

○はじめに、保護者の保育の必要性についての認定審査を行い、認定事由、認定区分、保育時間、認定の有効期間を決定します。
○認定を受けたお子さんについて、利用を希望する保育施設の利用の可否について決定します。
※施設の受入可能児童数を超える申込があった時は、保育の優先利用基準に基づき、利用調整（選考）を行います。

結果通知

○利用希望月の前月下旬（締切日から１週間後）頃に郵送にて通知します。
※釧路市へ転入予定の方は、お電話での連絡になります。

★新年度（４月）の利用申込の利用調整結果の通知は、別に定めます。

面談

○利用可となった場合は、利用希望月の前月中に保育施設にて面談を行っていただき、受入可能な場合に利用が決定します。
○結果通知に同封の案内をご覧のうえ、保育施設に連絡をして面談日を決めてください。

★新年度（４月）の利用申込の場合は、申込受付の際に面談を行いますが、利用開始前に各施設における入所説明を受けていただきます。利用調整結果通知に同封するご案内をご覧ください。

利用開始

○利用開始（在籍）は、各月１日付となります。

（2）提出書類

① 保育の必要性の認定申請書兼保育施設利用申込書
② 児童状況申告書
③ 保育を必要とする事由を示す書類
④ (ご家族に障がいのある方がいる場合)障がいにかかる手帳等の写し
⑤ 単身赴任等により釧路市以外で課税されている場合、市区町村が発行する課税証明書

保育を必要とする事由など	父	母		提出する書類	備　考
就労 （個人事業主以外）				**就労証明書※1**	事業主、勤務先事業所がマイナポータル(ぴったりサービス)により作成した就労証明書でも可
就労 （個人事業主）					開業届、営業許可証、確定申告書の写し等を添付
妊娠・出産				**母子手帳の写し**	表紙と分娩(予定)日がわかるページの写し
疾病・負傷				**診断書**	児童の保育ができない旨と加療見込み期間の記載があるもの
障がい				**手帳の写し**	障がいにかかる各種手帳は、更新期間内であること
同居親族の 介護・看護				**介護・看護状況申告書**	介護・看護を受ける方の状況がわかるものを添付(診断書、障がい・介護の等級がわかるもの等)
求職活動				**求職活動等申出書**	
就学・職業訓練				**在学証明書※1**	
その他					

※1 就労証明書(在学証明書)の記載内容について、市から勤務先(在学先)に確認をすることがあります。

～利用者負担額（保育料）及び給食費の算定にあたり必要な市町村民税額の確認ができない場合～

基準日（４月分から８月分は前年１月１日、９月分以降は今年１月１日）に釧路市に住民登録がない、もしくは市町村民税が他市町村で課税されている場合は、課税証明書の取り寄せをお願いすることがあります。同様に、市町村民税の申告をしていない場合は、申告をお願いすることがあります。

※課税証明書は、配当控除、寄付金税額控除、住宅借入金等特別税額控除などの税額控除の記載があるものをご提出ください。

保育施設の利用における支給認定手続きにおいて、個人番号（マイナンバー）が必要です。個人番号確認のため、通知カード又は個人番号カード、顔写真が表示された運転免許証、パスポート等が必要となります。顔写真が表示された書類がない場合は、資格確認書の写しや年金手帳等、合わせて２点必要です。

原則マイナンバーの提示が必要ですが、利用手続き自体は上記の確認に必要な書類がない場合でも通常通り行うことができますので、確認書類がない場合や、忘れてしまった場合でもそのまま手続きを進めることができます。

（3）利用申込についての注意事項など

①　余裕をもって提出を

就労証明書等に不備がみられることが多くあります。不備の場合は一度書類をお返ししますが、受付期間にに再提出できない場合、その月の選考にかけることができません。

申込書は期日に余裕をもって提出するようにしてください。

②　転入予定の方へ

釧路市へ転入予定の方で、利用希望月の１日までに釧路市への住民登録をする場合は、転入前でも利用申込をすることができます。締切日必着で、提出書類一式と課税証明書をこども育成課へ郵送してください。

電子申請も可能です。くわしくは、Ｐ６をご覧下さい。

審査及び利用調整の結果は、お電話でお知らせします。利用可となった場合は、利用希望月の初日までに釧路市に住民登録をしてください。

※住民異動届（転入届）の提出日が２日以降の場合でも、住民日（転入日）が１日の場合は利用することができますが、住民日（転入日）が２日以降の場合は、利用可能の決定が取り消されますのでご注意ください。

③　他市町村の保育施設の利用

特別な事情があって他市町村の保育施設を利用したい場合は、こども育成課へご相談ください。

（4） 記載例　！熱や摩擦で消えるペン(フリクションボールペンなど)は使用しないでください。！

2025.11～

保育の必要性の認定申請書　兼　保育施設利用申込書

こども コード									保育年齢

年　月　日

提出日を記入してください。

釧路市長　あて

次のとおり保育の必要性の認定の申請及び、保育施設の利用申し込みをいたします。

説明をお読みの上、忘れずに✓をしてください。

（1） 申請者 (保護者)	住所	（〒 085 － 8505 ） 釧路市 黒金町 7 丁目 5 番 号		
	フリガナ	クシロ　タロウ	電話	父携帯 ○○○- ○○○○ - ○○○○
	氏名	釧路　太郎		母携帯 △△△- △△△△ - △△△△ 自　宅 □□□□ - □□ - □□□□

釧路[illegible]等の[illegible]認定等に必要な市区町村民税(世帯員を含む)および世帯情報を閲覧すること[illegible]意します。

また、[illegible]情報に基づき決定した利用者負担額等に関すること[illegible]および当該申請書に記載する事項において必要と認められる情報を、特定教育・保育施設へ提供すること[illegible]ことに同意します。

☑ 同意しました

↑チェック漏れにご注意ください

（3） 申込児童	フリガナ	クシロ　サチコ	生年月日	2023 年 4 月 3 日	満年齢	3 歳	個人番号
	氏名	釧路　幸子					※※※※ ※※※※ ※※※※
	①療育手帳・障害者手帳等の有無	☑有 □無 □申請中 □更新手続き中					※該当が有る場合は、全ての手帳や通知書等の写しを添付してください。申請中の場合は決定後すみやかに提出してください。
	②(障がい児)通所受給者証の有無	☑有 □無 □申請中 □更新手続き中					
	③特別児童扶養手当の受給の有無	☑有 □無 □申請中 □更新手続き中					

該当箇所いずれかに必ず✓をしてください。

（4） 申込児童以外の世帯員

※保護者及び同居している申込児童のきょうだいや祖父母について(住民票上の世帯が別の場合も記入してください。)
※単身赴任等で別居している保護者も記入してください。(単身赴任に☑をしてください)
※保護者が[illegible]ため、被保険者資格情報の印刷画面か資格確認書の写しを添付してください。

こちらの説明をよくお読みの上、世帯員の欄に記入をしてください。

個人番号(マイナンバー)がわからない時は、空欄でも受付可能です。

氏名および生年月日	続柄	勤務先・通園先・通学先 ※未就学児で通園通所施設がない場合は記入しなくてください	課税・非課税	個人番号
釧路　太郎 (生年月日 平成○ 年 ○ 月 ○ 日)	父	○○株式会社 札幌支店 ☑単身赴任	課税・非課税	
釧路　花子 (生年月日 平成□ 年 □ 月 □ 日)	母	有限会社○○ □単身赴任	課税・非課税	
釧路　夕陽 (生年月日 平成△ 年 △ 月 △ 日)	兄	○○小学校	課税・非課税	※※※※ ※※※※ ※※※※
釧路　まりも (生年月日 令和◇ 年 ◇ 月 ◇ 日)	姉	○○保育園	課税・非課税	※※※※ ※※※※ ※※※※
釧路　一郎 (生年月日 昭和× 年 × 月 × 日)	祖父	無職	課税・非課税	
(生年月日 年 月 日)			課税・非課税	

利用希望の児童から見た続柄を記入してください。

未就学児で、幼稚園や保育施設、託児所、児童発達支援等に通所・通園している場合は、必ず記入してください。
※利用者負担額や給食費の算定に影響します。

（5） 利用希望の保育施設と希望する理由、見学の状況

												備考(第7希望以下がある場合は、利用を希望する順番に保育施設と希望理由、見学の有無を記入)
第1希望	○○○○	保育園 認定こども園 幼稚園	理由※2		第4希望	××××	保育園 認定こども園 幼稚園	理由※2				
			見学	☑済 □未				見学	☑済 □未			
第2希望	△△△△	保育園 認定こども園 幼稚園	理由※2		第5希望	◇◇◇◇	保育園 認定こども園 幼稚園	理由				
			見学	☑済 □未								
第3希望	□□□□	保育園 認定こども園 幼稚園	理由※2		第6希望							
			見学	☑済 □未								

①希望する施設の数に制限はありませんが、必ず通所可能な施設を記載してください。

②事前の見学が済んでいるかどうか☑をしてください。申込の時点で済んでいない場合でも、お早めに済ませてください。(市より確認の連絡をすることがあります。)

③利用調整の対象になるのは、こちらに記載した施設のみとなります。通いたい施設は忘れずに記載してください。

きょうだい同時申込の場合 一つ選択して☑

☑申込児童全員が、同じ月に同じ施設で選考に通ったときのみ利用を希望します。(施設が分かれたり選考に通らない児童がいる場合は、申込児童全員が待機します。)

□別々の施設になっても、同じ月に選考に通ったときのみ利用を希望します。(その月に選考に通らない児童がいる場合は、申込児童全員が待機します。)

兄弟姉妹が同時に保育の利用を申し込む場合は、必ずどれかに✓をしてください。

保育施設を希望する理由

1	[illegible]いため
2	[illegible]を希望するため
3	特別な支援を必要とするため(障がい・アレルギー等)
3	疾病・負傷・障がい
4	介護等
5	災害復旧
6	求職活動
7	学校・職業訓練
8	児童虐待・ＤＶ

令和9 年 4 月 1 日　から

年　月　日　まで

※小学校入学の年の3月末日までを希望する方は、終了日を記入する必要はありません。

利用開始は各月1日付になります(月の途中からの利用はできません)。

（7）父母の状況　（児童の父や母の状況について、あてはまる項目がある場合は☑及び記入をしてください。）

父	母
□　疾病・負傷・心身障がいを有している 父の状態　□入院 □通院　□毎日　□週平均　日 □自宅療養　□常時臥床　□その他	□妊娠(出産後間がない)・疾病・負傷・心身障がいを有している 母の状態　□　年　月　日出産（予定） □入院 □通院　□毎日　□週平均　日 □自宅療養　□常時臥床　□その他

（8　手帳等の写しを提出してください(判定や更新の有効期間をご確認ください)。　び記入をしてください。）

氏　名	種　類（※手帳等をお持ちの場合は、その写しを必ず提出してください。）
釧路　一郎	☑身体障害者手帳（　2　級）　□療育手帳（ A ・ B ）　□障害年金（　級） □精神障害者保健福祉手帳（　級）　□特別児童扶養手当(支給停止中を含む)（　級）
	□身体障害者手帳（　級）　□療育手帳（ A ・ B ）　□障害年金（　級） □精神障害者保健福祉手帳（　級）

ひとり親の方は必ず記入してください。

（9）ひとり親家庭の状況　（ひとり親家庭の方は必ずあてはまるものに☑をし、年月を記入してください。）

ひとり親家庭となった理由	☑□離婚　□死別　□未婚　□行方不明　□その他（　）
ひとり親家庭となった時期	令和４　年　1　月から
	☑一部支給　□停止　□未申請　□その他（　）

生活保護を受給している場合は必ず✓をしてください。

（　）している方

☑　適用あり（開始年月日：　年　月

育児休業からの復職にあたって申込をする場合は、必ず説明をよくお読みの上、✓をしてください。

了承及び同意がない場合は、申込の受付が出来ません。

(11) 育児休業の短縮　（育児休業からの復職にあたり利用申込をする場合は、必ずお読みの　✓をしてください。）

保育施設の利用が決まった場合は、必ず育児休業を短縮し利用開始月中に復職してください。 また、保育施設利用が決まった場合の育児休業の短縮について、事前に雇用主等に確認したうえで利用申込をしてください。	☑□　了承しました
保育施設の利用が決まった　無くなるため、保育施設利	

釧路市病後児保育事業(詳細は17ページをご覧ください。)を利用する際、事前に必要な情報を実施園に提供でき、スムーズに利用申込みができます。(✓がない場合、利用申込時にあらためて既往歴等の書類を記載して頂くことになります。)

求職活動を理由として新たに利用申込をする場合は、特別な事情がない限り保育短時間認定となります。

(12)希望保育時間　　利用申込後児保育事業利用時の特記事項

午前 午後	8 時 00 分　～	午前 午後	6 時 30 分

希望する方に○をしてください	
保育標準時間	保育短時間

※各施設の保育時間は保育施設利用のしおりに掲載しています。

上記事業の利用申込をする際、本申請書兼利用申込書(表面)と、児童状況申告書について、実施園である釧路共栄保育園に情報提供することに同意します。

□　同意しました

（5）　保育施設利用に関するQ＆A

Q１ 申込をすれば必ず利用できますか？

A　施設の受入児童数には上限があります。定員を超える申込があった場合は利用調整（選考）になりますので、選考に通らなかった場合は利用することができません。

Q２ 保育施設の希望は、一か所だけではダメですか？また、いくつまで希望できますか？

A　利用を希望する保育施設の数に制限はありませんので、一か所でも構いません。
複数の施設を利用希望とする場合は、必ず送迎が可能な施設のみを希望してください。選考通過後に「遠すぎる」などの理由で利用を辞退することはお控えください。

Q３ ひとり親世帯です。保育利用の費用は無料になりますか？

A　ひとり親世帯の場合の軽減はありますが、市町村民税の額が基準額以上の場合は無料にならないことがあります。くわしくはP14～P15をご覧ください。

Q４ ならし保育をすることはできますか？

A　利用可能となった月の中で、月の途中からの利用や、短い時間から始めて慣らしていくことは可能です。利用が決定した施設と、面談の際にご相談ください。ただし、利用者負担額（保育料）は日割り計算にはなりません。

Q５ 下の子の育児休業を取得する場合、上の子は退所になりますか？

A　すでに保育の利用をしているお子さんは、継続利用が必要と認められた場合は、育児休業期間でも保育の継続ができます。事前に施設長にご相談ください。

5 利用調整および通知について

〇各保育施設の受入可能児童数を超える場合は、保育の優先利用基準（P11）に基づき利用調整（選考）を行います。

（1）利用調整（選考）のしかた

保育の優先利用基準表の基準点と調整点の合計点が高い順に利用可となります。
合計点が同じ場合は、同点時の優先順位表に基づき決定します。

～保育施設の空き状況について～

各月１日付の空き状況は、市のホームページで公開しています（毎月５日頃更新）。
空き状況は、施設から報告のある受入可能児童数から在籍児童を引いた人数で表示しますので、退所や転園、各施設の状況（面積や職員数など）により変動します。
翌月に実際に利用が可能な児童数とは一致しません。
申込の際に満員の施設も、申込の後に空きが出ることがありますので、利用したい施設は、

（2）利用調整結果の通知

利用調整の結果は、利用調整結果通知書の郵送によりお知らせします。
（申込締切日の約１週間後の発送です）
※転入予定の方は、お電話での連絡になります。

① 利用可の場合　～　通知に同封する案内に記載してある期限内に施設へ連絡をし、利用希望月の前月中に入所面談（入所説明）を受けてください。入所面談（入所説明）を受けない場合、利用を開始することはできません。

② 利用不可の場合　～　利用をお待ちいただきますが、申込は年度内は有効です。
希望する保育施設の枠に空きが生じ、かつ優先利用基準が上位であるときに、こども育成課より確認の電話連絡をします。

★新年度（４月）の利用調整結果の通知は、以下のとおりです。
第１次申込～２月上旬頃に郵送予定
第２次申込～２月下旬頃に郵送予定
第３次申込～３月下旬頃に郵送予定
※第１次申込で利用不可だった場合、希望園などの変更が可能な期間は不可通知と併せて別途お知らせします。

～利用をお待ちいただいている間のこと～

〇変更の届出が必要なとき

・住所、電話番号が変わったとき
・同居の家族が増えたり減ったりしたとき
・保護者の勤務先、勤務内容などが変わったとき
・保護者の「保育を必要とする事由」が変わったとき

〇希望施設の追加や変更は

利用希望施設の追加や変更をしたい場合は、希望する月の前月15日（15日が土日祝日の場合はその前の平日）までにこども育成課までお越しください。

〇申込の取下げは

ご家庭の状況や転出などにより、保育の必要性が無くなったとき（保育施設の利用の希望が無くなったとき）は、すみやかにこども育成課まで連絡をしてください。

保育の優先利用基準

一の保育所等に受入可能児童数を超える保護者からの利用希望があったときは、当該保育所等を利用する児童を決定するための選考を実施する。選考方法は、下記の表により算定した基準点と調整点の合計点の高い世帯の児童から順に決定するものとし、合計点が同じ場合は同点時の優先順位表に基づき決定する。

基準点表

類型			保育を必要とする事由	基準点
1 就労			月160時間以上の就労を常態としている場合	100
			月140時間以上の就労を常態としている場合	90
			月128時間以上の就労を常態としている場合	80
			月96時間以上の就労を常態としている場合	70
			月64時間以上の就労を常態としている場合	60
			月48時間以上の就労を常態としている場合	50
2 妊娠・出産			妊娠中であるか又は出産後間がない場合(分娩予定日の属する月の原則2か月前の初日から「出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日」までの期間)	60
3 疾病・負傷障がい	疾病・負傷		1か月以上入院する場合又は常時臥床の場合	100
		居宅内療養(1か月以上)	安静を要すると診断された場合又は日常生活動作に支障をきたしている場合	80
			上記以外で通院加療が必要な場合	30
	障がい		「身体障害者手帳1、2級所持」、「聴覚障害者1～3級所持」、「精神障害者保健福祉手帳所持」、「療育手帳A所持」、「介護保険の要介護度が3～5」のいずれかに該当する場合	100
			「身体障害者手帳3級所持」、「聴覚障害者4級所持」、「療育手帳B所持」、「介護保険の要介護度が1、2」のいずれかに該当する場合	60
			「身体障害者手帳4～6級所持」、「介護保険の要介護度が要支援」のいずれかに該当する場合	30
4 介護・看護			同居の親族(長期入院等の親族を含む。)を常時介護又は看護している場合	介護・看護に要する日数及び時間を基に、類型1を準用
5 災害復旧			震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合(自宅の罹災にかかるもの)	500 (※)
			震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合(上記以外)	災害復旧に要する日数及び時間を基に、類型1を準用
6 求職活動中			求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っている場合	5
7 就学等			学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学している場合又は職業訓練等を受けている場合	就学等に要する日数及び時間を基に、類型1を準用
8 虐待・DV			児童虐待を行っている場合若しくは再び行われるおそれがあると認められる場合又は配偶者からの暴力により子どもの保育を行うことが困難であると認められる場合	500 (※)
9 育児休業中の転園			育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもが転園する場合	20
10 その他			類型1～9に該当するもののほか、これらに類するものとして市が認める事由に該当する場合	類型1～9を準用

備考

1 世帯内の保護者全員の基準点を合算したもの(児童を養育する保護者が1人のみの世帯については、当該保護者の基準点に100点を加算したもの)を世帯の基準点とする。ただし、類型5(自宅の罹災にかかるものに限る。)及び8に該当する世帯については、(※)の基準点を世帯の基準点とする。

2 就労時間については、原則として拘束時間(休憩を含む労働時間)とする。

3 利用開始希望月からの就労が確定又は内定している場合は、類型1を準用する。

4 障がい等により特別な支援を必要とする児童の保育の利用については、この基準に定めるもののほか、「釧路市特別支援保育事業実施要綱」によるものとする。

5 地域型保育事業施設の卒園児が連携施設の利用を希望する場合、連携施設が設定する枠の範囲内で優先的に利用調整を行う。

調整点表

類　型	世帯の状況	調整点
a ひとり親世帯等	児童を養育する保護者が1人のみの場合	10
b 単身赴任家庭	保護者のどちらかが単身赴任等で同居しない場合	5
c 兄弟姉妹入所	兄弟姉妹が在籍している保育所等の利用を希望する場合	100
	兄弟姉妹が同時に保育の利用を開始する場合又は兄弟姉妹が同じ保育所等の利用を希望する場合(上記に該当する場合を除く。)	5
d 療育児童	児童の療育上、特に配慮が必要であると客観的に認められる場合	10
e 親の就労支援	産後休暇または育児休業から復職する場合	5
f 転園	転居又は勤務先の変更等に伴い、現在通っている保育所等への通所に支障をきたすと認められる場合	5
g 生活保護世帯	生活保護世帯で、保育の実施により自立が見込まれる場合	5
h 生計中心者の失業	生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合	5
i 地域型保育	地域型保育事業施設の卒園児が引き続き保育を利用しようとする場合	50
j 多子世帯	児童が第3子以降である場合	5
k 幼児教育・保育等業務従事者	児童の保護者が次のいずれかに該当する場合 ・市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業施設又は幼稚園において保育士等として就労するとき ・市内の地域子育て支援拠点センターにおいて保育士として就労するとき ・市内において放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の放課後児童支援員として就労するとき	10

備考

1 同時に複数の類型に該当する場合は、該当する類型の全ての調整点の合計点を世帯の調整点とする。

2 同一世帯からの保育の利用希望児童が2人以上あった場合は、各児童の調整点のうち最も高いものを世帯の調整点とする。

同点時の優先順位表

優先順位	世帯の状況
1	同一世帯の就学前の児童の人数が多い世帯
2	基準点が高い世帯
3	保育料算定の基準となる年度の市町村民税非課税世帯
4	保育料算定の基準となる年度の市町村民税所得割額が低い世帯

備考　上記の基準で優先順位を決定できない場合は、世帯の状況(ひとり親世帯、障がい者世帯である等)により決定する。

6 保育施設利用にかかる費用について

〇保育施設の利用にかかる利用者負担額（保育料）および副食費（おかず、おやつ代）については、利用児童と同一世帯に属し生計を一にしている父母及び祖父母等の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る）の市町村民税課税額、児童の年齢、保育利用可能時間およびきょうだいの人数やひとり親などの、家庭の状況によって決定されます。

〇延長保育料や父母会費などの費用については、施設ごとに異なります。

※市町村民税額について

保育施設の利用に係る費用の算定においては、地方公共団体への寄付金控除、住宅借入金等特別控除、配当控除、外国税額控除等は控除されません。

これらの金額の市民税分を、所得割額と合算したうえで算出します。

※同居の祖父母について

入所する児童と同一世帯に属して生計を一にしている父母及び祖父母等の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る）の要件については次のとおりです。

（A）同一世帯に属して生計を一にしている祖父母等の扶養義務者の認定

保育施設を利用している児童と同居する父母及び祖父母等の扶養義務者については、原則、同一世帯に属して生計を一にしている扶養義務者とします。ただし、住民票上の世帯、税申告における扶養関係、住居の専有区分（居室、台所、トイレ）のいずれもが父母や児童と別である場合には、別世帯に属していると認定します。

※専有区分が別であると判定するために、家屋の図面や公共料金の請求書等の写しの提出を求めることがあります。

（B）利用者負担額等の算定について

原則として父母の市町村民税課税額で算定を行いますが、父母の収入で児童及び父母の生計が成り立たないと判断される場合、同一世帯に属して生計を一にしている祖父母等の扶養義務者の市町村民税課税額で算定します。

（注意！）

下記に該当せず、父母の税額が確定していない方は、利用者負担額が最高額、副食費が免除対象外となります。

提出期日までに確定申告又は市町村民税の申告を行ってください。

【申告が不要な方】

・年末調整、確定申告、市町村民税の申告をしている方、又は市町村民税上で被扶養者となっている方。
（主な例：年末調整で配偶者控除の対象として申告されている場合。）

・前年以前から継続して生活保護を受給している方。

（1）利用者負担額（保育料）及び給食費について

① 0歳、1歳、2歳クラスのお子さん

市町村民税非課税世帯のお子さんは、利用者負担額（保育料）はかかりません。

（延長保育を利用した場合の料金、父母会費などは実費負担となります。）

給食費は利用者負担額（保育料）に含まれています。

市町村民税課税世帯のお子さんの利用者負担額（保育料）は、世帯の税額や家庭の状況などにより、金額を決定します。（→P14参照）

② 3歳、4歳、5歳クラスのお子さん

市町村民税額にかかわらず、利用者負担額（保育料）はかかりません。

（延長保育を利用した場合の料金、父母会費などは実費負担となります。）

給食費のうち、主食費がかかる施設を利用の場合は、主食費はご家庭の負担となります。

（→P18～25参照）

給食費のうち、副食費は世帯の税額や家庭の状況などにより、徴収区分（免除・免除対象外）を決定します。（→P15参照）

（2）決定通知について

①　４月分から８月分まで

前年度の市町村民税の金額により、４月から８月までの利用者負担額（保育料）や副食費の徴収区分（免除・免除対象外）を決定し、４月中旬に通知します。

②　９月分から翌年３月分まで

現年度の市町村民税の金額により、9月から翌年3月までの利用者負担額（保育料）や副食費の徴収区分（免除・免除対象外）を決定し、９月中旬に通知します。

算定の根拠となる市町村民税の課税年度が切り替わるため、この時に金額が変更になることがありますので、ご承知おきください。

（3）納入について

①　利用者負担額（保育料）

市立保育園、私立保育園、市立認定こども園

市の口座振替を希望される方は、右の二次元コードから手続き方法をご覧ください。
振替日は各月末日（12月分は12月25日）です。（金融機関休業日の場合は翌日）

市の口座振替を希望しない方には、毎月20日頃、ご利用の施設を通して納入通知書をお渡しします。納期限は各月末日（12月分は12月25日）です。

口座振替制度の利用をご検討ください

※市立保育園、私立保育園を利用しているきょうだいの利用者負担額（保育料）および市立保育園、音別認定こども園を利用しているきょうだいの副食費は同じ納入方法になります。

私立認定こども園、地域型保育事業施設

ご利用の施設に直接お支払いください。
納入方法や納期限は、施設ごとに異なりますので直接ご確認ください。

②　給食費

市立保育園、市立認定こども園

市の口座振替を希望される方は、①利用者負担額欄の二次元コードから手続き方法をご覧ください。
振替日は各月末日（12月分は12月25日）です。（金融機関休業日の場合は翌日）

市の口座振替を希望しない方には、毎月20日頃、ご利用の施設を通して納入通知書をお渡しします。
納期限は各月末日（12月分は12月25日）です。

口座振替制度の利用をご検討ください

※市立保育園、音別認定こども園を利用しているきょうだいの利用者負担額（保育料）とは同じ納入方法になります。

私立保育園、私立認定こども園

ご利用の施設に直接お支払いください。
納入方法や納期限は、施設ごとに異なりますので直接ご確認ください。

※上記にかかわらず、阿寒幼稚園は園にお問い合わせ下さい。

（4） 利用者負担額(保育料)について

※令和9年度は変更となる可能性があります

令和８年度　利用者負担額表※音別地区は別途定めます

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		（参考）推定年収 ※夫婦(共働き)と子ども2人のモデル世帯におけるおおまかな目安です	０～２歳クラス			
			右記以外の世帯		ひとり親・障がい者世帯	
階層区分	階層の定義		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護を受けている世帯	—	0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯	～260万	0	0	0	0
C１	均等割の額のみ （所得割非課税世帯）	～310万	6,200	6,100	2,900	2,900
C２	**市町村民税所得割**の額が 27,600 円未満	～320万	8,400	8,300	2,900	2,900
C３	27,600 円以上 48,600 円未満	～330万	12,200	12,000	2,900	2,900
C４	48,600 円以上 59,400 円未満	～366万	15,800	15,600	2,900	2,900
C５	59,400 円以上 77,101 円未満	～420万	23,400	23,100	2,900	2,900
	77,101 円以上 78,600 円未満				23,400	23,100
C６	78,600 円以上 97,000 円未満	～470万	30,000	39,600	30,000	39,600
C７	97,000 円以上 114,600 円未満	～500万	34,400	33,900	34,400	33,900
C８	114,600 円以上 132,600 円未満	～540万	42,300	41,600	42,300	41,600
C９	132,600 円以上 150,600 円未満	～590万	43,400	42,700	43,400	42,700
C１０	150,600 円以上 169,000 円未満	～640万	44,500	43,900	44,500	43,900
C１１	169,000 円以上 192,900 円未満	～690万	52,500	51,700	52,500	51,700
C１２	192,900 円以上 261,700 円未満	～840万	59,000	58,000	59,000	58,000
C１３	261,700 円以上 301,000 円未満	～930万	61,000	60,100	61,000	60,100
C１４	301,000 円以上 397,000 円未満	～1,130万	80,000	78,800	80,000	78,800
C１５	397,000 円以上	1,130万～	93,700	92,200	93,700	92,200

〈市町村民税所得割額〉

○ 所得割額は下記のように求められます。

所得割額 ＝ 課税所得金額（所得金額-所得控除） × 税率（市民税６％） － 税額控除

○ 利用者負担額（保育料）の算定においては、所得水準を反映させるため、税額控除（調整控除を除く）を足し戻した金額を使用します。

※納税通知書の納税額とは異なる金額となります。

※税額控除～配当控除、寄付金税額控除、住宅借入金等特別税額控除など

〈利用者負担額の無償化について〉

○ 2号認定の子どもは、満3歳に達した日以後、最初の4月からは、幼児教育・保育の無償化実施に伴い、無償となります。

※年度途中に満3歳に達した子ども(2歳クラス)は、その年度の3月末まで、この利用者負担額表の保育料がかかります。

○ 3歳未満の子どもが、当該世帯と生計を一にする最も年齢が高い子どもから順に数えて**2人目以降**となる場合は、**無償**となります。

（５）給食費について

〇保育利用の３歳、４歳、５歳クラスのお子さんは、利用者負担額（保育料）はかかりませんが、給食費（主食費・副食費）は自己負担となります。

〇主食は、各自持参する施設と、給食として提供したうえで費用を徴収する施設があります。くわしくはＰ18～25をご覧ください。

〇副食費は、利用者の負担となりますが、世帯の市町村民税額や家庭の状況などにより、免除になる場合があります。

①　副食費免除対象表

階層	第１子	第２子	第３子
Ａ（生活保護世帯等）	免除	免除	免除
Ｂ（市町村民税非課税世帯）	免除	免除	免除
Ｃ１～４（所得割額57,700円未満）	免除	免除	免除
Ｃ４～15（所得割額57,700円以上）	免除対象外	免除対象外	免除

②　副食費免除対象表（ひとり親家庭、障がい者・障がい児同居世帯）

階層	第１子	第２子	第３子
Ａ（生活保護世帯等）	免除	免除	免除
Ｂ＊（市町村民税非課税世帯）	免除	免除	免除
Ｃ１～５（所得割額77,101円未満）	免除	免除	免除
Ｃ５～15（所得割額77,101円以上）	免除対象外	免除対象外	免除

③　第３子の算定基準について

上の表における「第３子」とは、小学校就学前の子どものうち、最年長の子どもから順に数えて３人目以降である同一世帯（注１）の子どもです。

なお、算定の基準となるのは、保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部もしくは児童心理治療施設に入所又は児童発達支援、医療型児童発達支援、特例保育もしくは家庭的保育事業、企業主導型保育事業等を利用している子どもです。

（注１）別居している場合でも、生活費や学資金、療育費等を常に送金している場合や、余暇には起居を共にしている場合には同一世帯とみなします。

（６）減免・減額について

①　利用者負担額（保育料）

以下のいずれかで、減免の条件に該当する場合、減免を受けることができます。
くわしくはこども育成課までお問い合わせください。

・災害で保護者が所有し居住する家屋に多大な損害を受けた場合
・病気等により、収入が前年より大幅に減少した場合や医療費が多額になった場合
・世帯の構成に大きな変動があった場合

②　給食費

・市立保育園、市立認定こども園を利用しているお子さんが、病気や事故、その他の理由により連続して14日以上欠席した場合は、申請により減額いたします。
締切日までに申し出る必要がありますので、施設にご相談ください。
・公立保育園以外の施設の対応については、施設ごとの取り決めによります。利用する施設にご相談ください。

7　特別保育事業等

（1）特別支援保育事業

保育施設を利用している障がい等により特別な支援を必要とするお子さんについて、集団保育において成長発達を促進することを目的として、支援計画に基づいた保育等の支援を行います。

対象となるお子さんは、保育の必要性の認定を受けた、3歳クラス以上のお子さんです。

実施施設はＰ４～５をご覧ください。

なお、実施施設であっても、施設の状況により受け入れができない場合もあります。事前の見学やご相談が必要です。

（2）延長保育事業

保育施設の自主事業として、保育標準時間を超えての保育を必要とされる方に、時間を延長して保育を実施しています。

延長保育料は、施設により金額が異なります。くわしくは施設へお問合せください。

実施施設はＰ４～５をご覧ください。

なお、保育短時間認定の方が、施設が定める保育短時間を超えて保育の利用ができるかどうかや、時間延長分の保育料等は、施設により異なります。

（3）一時預かり事業

保育施設を利用していない、就学前のお子さんが対象です。

週に３日以内の保護者の就労などで保育を必要とするお子さんや、保護者の傷病など緊急的な事由やリフレッシュで一時的に保育を必要とするお子さんを保育施設で保育します。

利用希望の際は施設へ直接お申し込みください。

※ １日の受入れ人数は、各施設とも３人程度です。定員を超える時等、利用できないことがあります。

①　非定型的保育（平均週３日以内）

保護者の就労・職業訓練・就学などにより、定期的に保育が必要なとき

②　緊急保育（１か月12日以内）

保護者の傷病・災害・事故・冠婚葬祭などにより、緊急的に保育が必要なとき

③　私的な理由による保育（１か月12日以内）

保護者が心身のリフレッシュ等により、一時的に保育が必要なとき

施設名	対象年齢	保育時間	休日	保育料（日額） 年齢は４月１日時点の満年齢
釧路市立芦野保育園 釧路市立認定こども園 阿寒幼稚園	満１歳～	7:30～ 18:30	日曜・祝祭日 年末年始の休園日	A階層　0円 B階層　３歳未満　1,600円 ３歳以上　1,000円
釧路あさひ認定こども園 釧路おたのしけ 認定こども園	６か月～			A階層　0円 B階層　０歳　2,300円 ３歳未満　1,900円 ３歳以上　1,300円
釧路風の子認定こども園	満１歳～			
釧路桂恋認定こども園	６か月～			A階層　0円 B階層　３歳未満　1,600円 ３歳以上　1,000円
釧路共栄保育園	満１歳～			
治水どんぐりの家保育園	満１歳～	7:30～ 18:00 19時まで延長保育		A階層　0円 B階層　３歳未満　1,600円 ３歳以上　1,000円 延長保育料金　200円
かしわ認定こども園	６か月～	7:30～ 18:00 19時まで延長保育		A階層　0円 B階層　３歳未満　1,900円 ３歳以上　1,300円 延長保育料金　200円

※A階層・・・生活保護を受けている世帯

B階層・・・A階層を除く世帯（市内に居住する保護者に限り、市町村民税が非課税の時は、一時預かり保育の免除申請をすることができます。）

（4）医療的ケア児保育支援事業

日常的に医療的ケア（経管栄養など）が必要で、集団保育が可能なお子さんを、看護師が市立芦野保育園に配置されている間、お預かりすることができます。

（5）休日保育事業

保育施設を利用しているお子さんが対象です。

日曜日や祝日に、保護者が勤務により保育できない満６か月以上のお子さんを、保育施設で保育します。

利用希望の際は、利用している保育施設を通してお申込ください。

実施施設名	実施日・時間	利用料	注意事項
釧路旭夜間保育園 小規模保育園　はいほーむ	日・祝祭日　８:00～18:00 年末年始の休園日を除く	無料	・利用には事前登録が必要です。

（6）夜間保育事業

保護者が夜間に就労している場合など、夜間にお子さんの保育を行っています（日中の認可保育施設との併用はできません）。

実施施設・・・釧路旭夜間保育園

（7）病後児保育事業

保育の利用をしている、満１歳以上のお子さんが対象です。

集団保育が妥当とは考えられない状態（感染源となる可能性を否定できない、また体力などが回復していない状態）であり、保護者が就労などの事情により家庭で保育ができない場合に、専用の保育室で看護師、保育士が保育します。

実施施設名	実施日・時間	利用料	利用条件
釧路共栄保育園	月～土　7:00～18:00 日・祝祭日と年末年始の休園日を除く	無料	・医療機関を受診し、病後児診断が必要です。 ・医師連絡票は保険適用が可能です。 （月1回まで）

くわしくは、こども育成課もしくは共栄保育園へお問い合わせください。

（8）地域子育て支援拠点事業

就学前のお子さんを持つ保護者の悩みや相談に、専任の相談員がお答えします。

また、親子のふれあいの場を提供するとともに、子育てに関する情報提供などを行っています。

名　称	所　在	電話番号
釧路市子育て支援総合センター	釧路市幸町９丁目１番地 釧路市交流プラザさいわい1階	TEL　65－9912
釧路市中部子育て支援センター	釧路市立芦野保育園併設	TEL　38－5037
釧路市西部子育て支援センター	釧路市立鳥取保育園敷地内	TEL　65－6112
親子つどいの広場昭和	釧路市昭和中央児童センター内	TEL　55－2231
釧路はるとり保育園子育て支援センター	釧路はるとり保育園併設	TEL　47－3277
釧路風の子認定こども園子育て支援センター	釧路風の子認定こども園併設	TEL　65－5956

（9）保育施設開放事業

保育施設の利用をしていないお子さんも、保育施設で利用中のほかのお子さんや保育士とふれあうことのできる、遊びの場を提供しています。

別途実施日を設定している場合や、中止になることがありますので、事前に各施設へ確認をしてください。

実施保育施設	開放日・時間
市内の全保育施設	毎週水曜日　10:00～11:00 （釧路旭夜間保育園は17:00～18:00）

8　釧路市の保育施設（施設の概要）

■施設の住所、電話、利用年齢、開所時間、保育時間、特別保育の実施についてはP4～5に掲載しています。
■職員の状況は、正職員以外の人数を含んでいます。
■父母会費の有無、実費徴収の内訳などの詳細は、各施設にお問合せ下さい。
■掲載情報は2026（令和8）年10月時点の確認内容のため、変わることがあります。

1	釧路市立新富士保育園							利用定員	90 名	主食費	持参
								実費徴収	無	副食費	4,900円/月
設置者・運営者	釧路市	職員の状況（人）						敷地面積	2,697.7 ㎡	建築年	昭和58年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	580.3 ㎡		
		1	14		1	2	1	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	一人ひとりの子どもを大切にし、心豊かに生きる力をはぐくむ 元気にあそべる子　思いやりのある子　ゆたかに表現できる子							自主事業と特記事項	地域交流（小学校・釧路市消防団第9分団） 公立ほいくえんであそぼう（毎週月・火・木・金曜日10:00～11:30）		

2	釧路市立鳥取保育園							利用定員	90 名	主食費	持参
								実費徴収	無	副食費	4,900円/月
設置者・運営者	釧路市	職員の状況（人）						敷地面積	3,308.7 ㎡	建築年	昭和51年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	608.9 ㎡		
		1	19		1	3	1	構造	コンクリートブロック造		
保育方針・保育目標	・心も体も元気な子ども ・友達と仲良く遊べる子ども ・考えて行動できる子ども ・身のまわりのことを自分でできる子ども							自主事業と特記事項	西部子育て支援センター・老人福祉センター「鶴風荘」・釧路市消防団第9分団との交流・鳥取小学校との交流 公立ほいくえんであそぼう（毎週月・火・木・金曜日10:00～11:30）		

3	釧路市立芦野保育園							利用定員	75 名	主食費	持参
								実費徴収	無	副食費	4,900円/月
設置者・運営者	釧路市	職員の状況（人）						敷地面積	2,015.4 ㎡	建築年	平成8年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	996.4 ㎡		
		1	19	2	1	3	2	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	一人ひとりを大切に、明るく楽しい保育園　　地域に愛される保育園 ・心身共に豊かな子ども ・思いやりのある子ども ・何事にも興味を持つ子ども							自主事業と特記事項	一時預かり事業・特別支援保育事業 医療的ケア児保育事業 地域の老人クラブ・中部子育て支援拠点センターとの交流 公立ほいくえんであそぼう（毎週月・火・木・金曜日10:00～11:30）		

4	釧路第1福ちゃん保育園							利用定員	75 名	主食費	2,100円/月
								実費徴収	有	副食費	4,900円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　ろうふく会	職員の状況（人）						敷地面積	1,944.3 ㎡	建築年	昭和62年 平成30年増築
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	568.2 ㎡		
		1	18		1	5	4	構造	鉄筋コンクリート造　一部木造		
保育方針・保育目標	生きていく力の基礎を培う ・人と豊かな関わりをもてる子ども　・自分で考え 行動できる子ども ・自分のことは自分でできる子ども　・人の話を聞ける子ども ・感性の豊かな子ども							自主事業と特記事項	食育菜園活動 調理保育・マーチング鼓隊・体育指導教室・スケート指導・スイミング・地域交流「福ちゃん広場」		

5	釧路第2福ちゃん保育園							利用定員	45 名	主食費	持参
								実費徴収	無	副食費	4,900円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　ろうふく会	職員の状況（人）						敷地面積	2,350.1 ㎡	建築年	平成4年 改築
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	420.4 ㎡		
		1	12		1	1	2	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	生きていく力の基礎を培う ・人と豊かな関わりをもてる子ども　・自分で考え 行動できる子ども ・自分のことは自分でできる子ども　・人の話を聞ける子ども ・感性の豊かな子ども							自主事業と特記事項	栽培活動・鼓隊・スケート指導・地域交流		

6	昭和どんぐりの家保育園							利用定員	60 名	主食費	500円/月
								実費徴収	有	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路百葉福祉会	職員の状況（人）						敷地面積	1,633.2 ㎡	建築年	平成12年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	508.5 ㎡		
		1	23		1	4	4	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針 ・ 保育目標	・健やかな心と身体を持った子ども ・自然と親しみ生命を大切にする子ども ・自分が好きで自分の気持ちを表現できる子ども ・仲間と一緒に楽しい活動を経験し育ちあえる子ども ・豊かな感性を持った子ども							自主事業 と 特記事項	特別支援保育事業　地域との交流		

7	治水どんぐりの家保育園							利用定員	60 名	主食費	500円/月
								実費徴収	有	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路百葉福祉会	職員の状況（人）						敷地面積	826.4 ㎡	建築年	昭和55年 平成28年増築
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	560.0 ㎡		
		1	22		1	4	3	構造	鉄筋コンクリート造　一部木造		
保育方針 ・ 保育目標	・健やかな心と身体を持った子ども ・自然と親しみ生命を大切にする子ども ・自分が好きで自分の気持ちを表現できる子ども ・仲間と一緒に楽しい活動を経験し育ち合える子ども ・豊かな感性を持った子ども							自主事業 と 特記事項	一時預かり事業 特別支援保育事業 地域との交流		

8	釧路旭夜間保育園							利用定員	20 名	主食費	1000円/月
								実費徴収	有	副食費	－
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路まりも学園	職員の状況（人）						敷地面積	378.3 ㎡	建築年	令和4年移転改築
休所(園)日	12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	342.8 ㎡		
		1	7			3		構造	鉄骨造		
保育方針 ・ 保育目標	いきいき・あかるく・たくましく生きる力を育む子ども ①体をじょうぶに元気な子ども ②みんな仲良く思いやりのある子ども ③心豊かに考える子ども							自主事業 と 特記事項	休日保育事業		

9	P-ぽけっと							利用定員	5 名	主食費	－
								実費徴収	無	副食費	－
設置者・運営者	合同会社　P-ぽけっと	職員の状況（人）						敷地面積	248.5 ㎡	建築年	平成15年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3、 9月第3週金・土	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	61.1 ㎡		
			3					構造	木造在来軸組工法		
保育方針 ・ 保育目標	・安心、安全な保育 ・思いやりの心、笑顔いっぱいの子ども							自主事業 と 特記事項			

10	保育所みんなのおうち							利用定員	5 名	主食費	－
								実費徴収	無	副食費	－
設置者・運営者	豊田　美佐子	職員の状況（人）						敷地面積	330.6 ㎡	建築年	昭和49年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3、8/15～8/16	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	44.9 ㎡		
		1	2			1	1	構造	木造亜鉛メッキ鋼板		
保育方針 ・ 保育目標	・家庭的な雰囲気の中で子どもが安心して、落ち着いた一日が過ごせるような保育 ・がまん、親切、正直、従順、感謝のできる子ども							自主事業 と 特記事項			

11	あいいく保育園							利用定員	18 名	主食費	－
								実費徴収	無	副食費	－
設置者・運営者	一般社団法人　あいけあ	職員の状況（人）						敷地面積	131.4 ㎡	建築年	平成8年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	131.4 ㎡		
		1	5					構造	鉄筋コンクリート		
保育方針 ・ 保育目標	・感謝の気持ちを持てる子 ・表情豊かな子 ・思いやりのある優しく明るい子 ・挑戦する心を持ち、あきらめずに取り組む子							自主事業 と 特記事項			

12	保育園キッズランド							利用定員	19 名	主食費	−
								実費徴収	有	副食費	−
設置者・運営者	株式会社　キッズランド	職員の状況（人）							敷地面積	699.8 ㎡	建築年 平成10年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積	172.6 ㎡	
		1	8			2			構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	
保育方針・保育目標	・健康・環境・教育に配慮した保育 ・自分の考えを自分の言葉で伝えられる子ども							自主事業と特記事項	・手作り給食 ・専門講師によるリトミック、英語 ・野菜づくり ・知育活動		

13	小規模保育園　はいほーむ							利用定員	15 名	主食費	−
								実費徴収	有	副食費	−
設置者・運営者	合同会社　MY Style	職員の状況（人）							敷地面積	578.0 ㎡	建築年 平成13年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積	94.0 ㎡	
		1	11			2			構造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	
保育方針・保育目標	・子どもたちの「やりたい」を大切にする保育 ・人との関わりの中で大切にされている実感が持てる保育 ・本物を見て、触って実感できる保育							自主事業と特記事項	休日保育事業		

14	認定こども園よしの							利用定員	50 名	主食費	3歳以上児持参
								実費徴収	有	副食費	4,700円/月
設置者・運営者	学校法人　香木学園	職員の状況（人）							敷地面積	8,246.8 ㎡	建築年 平成27年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3、8/12～8/14	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積	1,273.7 ㎡	
		1	17			2	3		構造	木造	
保育方針・保育目標	「立腰」教育・保育を通し心と体の健康、意志力・性根・主体性を育くむ。「挨拶」や「返事」を進んで行う事で明るい人間関係を築き、「履物を揃える」「出した椅子は入れる」事を通し、物事を丁寧に行い小さな事にも気付くことが出来るように手を添え伝える。							自主事業と特記事項	・こども誰でも通園制度・子育てサポート未就園児親子クラブ＆0歳児～預かりピヨちゃん教室　・自園調理完全給食　・体験農園ハウスにより、種蒔き、収穫、調理による食育　・特別支援児の受け入れ ・プール、スケート、スキー、太鼓、自然体験(山登り、野原散策)活動 ・専任講師による特別保育活動(英語・コーラス・習字)実施		

15	釧路あさひ認定こども園							利用定員(保育)	100 名	主食費	1,000円/月
								実費徴収	有	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路まりも学園	職員の状況（人）							敷地面積	984.4 ㎡	建築年 昭和56年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積	793.6 ㎡	
		1	32	1	1	5	6		構造	鉄筋コンクリート	
保育方針・保育目標	【いきいき・あかるく・たくましく・生きる力を育む子ども】を教育・保育の大きな柱として子どもの心に寄り添い、心の育ちを支え乳幼児期にふさわしい活動の場を提供し健やかな心身と豊かな人間性の基礎を育てる。 地域の方や多世代との交流を大切に地域に愛され開かれた認定こども園を目指します。							自主事業と特記事項	自園調理の全園児完全給食実施 常勤看護師による子育て相談実施 英会話・スイミング・体育教室・マーチング・わらべうた遊び 一時預かり事業実施		

16	釧路風の子認定こども園							利用定員(保育)	55 名	主食費	1000円/月
								実費徴収	有	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路まりも学園	職員の状況（人）							敷地面積	1,574.9 ㎡	建築年 平成19年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積	588.1 ㎡	
		1	26	1	1	4	2		構造	鉄筋コンクリート造	
保育方針・保育目標	いきいき・あかるく・たくましく生きる力を育む子ども ①体をじょうぶに元気な子ども ②みんな仲良く思いやりのある子ども ③心豊かに考える子ども							自主事業と特記事項	一時預かり事業、特別支援保育事業、子育て支援ｾﾝﾀｰ併設、 延長保育、看護師常勤、自園調理完全給食、薄着裸足保育、 野菜づくり、クッキング、スイミング、和太鼓、ダンス キッズリッシュ(英語)、お泊り会、月間学習教材(絵本)		

17	釧路おたのしけ認定こども園							利用定員(保育)	70 名	主食費	1000円/月
								実費徴収	無	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路まりも学園	職員の状況（人）							敷地面積	1,903.0 ㎡	建築年 昭和52年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積	613.8 ㎡	
		1	23	1	1	4	1		構造	コンクリートブロック造	
保育方針・保育目標	いきいき・明るく・たくましく　生きる力を育む子ども ①体をじょうぶに元気な子ども ②みんな仲良く思いやりのある子ども ③心豊かに考える子ども							自主事業と特記事項	一時預かり事業 延長保育事業　特別支援保育事業 自園調理完全給食、鶴野支援学校幼稚部・児童館・小学校との交流 専任講師によるスイミング、ヒップホップダンス、体育教室の実施		

18	美原認定こども園							利用定員(保育)	60 名	主食費	800円/月
								実費徴収	無	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路緑ケ岡学園福祉会	職員の状況（人）						敷地面積	3,114.5 ㎡	建築年	昭和55年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	689.4 ㎡		
		1	13		1	3	1	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	一人ひとりの育ちを大切に、豊かな愛情のもと未来に生きる力を培う							自主事業と特記事項	自園調理完全給食 特別支援保育事業・スポーツ教室・習字・地域交流 マーチング・クッキング・Let' sイングリッシュ・道徳学習		

19	ことぶき認定こども園							利用定員(保育)	69 名	主食費	800円/月
								実費徴収	無	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路緑ケ岡学園福祉会	職員の状況（人）						敷地面積	1,770.2 ㎡	建築年	昭和59年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	583.4 ㎡		
		1	13		1	3	1	構造	鉄骨造一部木造		
保育方針・保育目標	一人ひとりの育ちを大切に、豊かな愛情のもと未来に生きる力を培う							自主事業と特記事項	特別支援保育事業 スポーツ教室・剣道・英会話教室、野菜づくり		

20	桂恋認定こども園							利用定員(保育)	30 名	主食費	800円/月
								実費徴収	有	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路緑ケ岡学園福祉会	職員の状況（人）						敷地面積	2,021.7 ㎡	建築年	昭和57年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	420.0 ㎡		
		1	10		1	1	1	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	一人ひとりの育ちを大切に、豊かな愛情のもと未来に生きる力を培う							自主事業と特記事項	特別保育事業(一時預かり事業・特別支援保育・延長保育) 自然探索・海遊び・剣道・和太鼓・英語で遊ぼう・スポーツ教室・ 自家調理完全給食実施		

21	双葉認定こども園							利用定員(保育)	70 名	主食費	800円/月
								実費徴収	無	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路緑ケ岡学園福祉会	職員の状況（人）						敷地面積	3,762.7 ㎡	建築年	平成27年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	838.4 ㎡		
		1	13		1	3	1	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	一人ひとりの育ちを大切に、豊かな愛情のもと未来に生きる力を培う							自主事業と特記事項	野菜づくり　・自園調理全園児完全給食 専任講師によるスポーツ教室・習字・英語で遊ぼう・水泳教室		

22	かしわ認定こども園							利用定員(保育)	80 名	主食費	持参
								実費徴収	無	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路愛育協会	職員の状況（人）						敷地面積	3,586.7 ㎡	建築年	昭和54年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	759.5 ㎡		
		1	20		1	5	2	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	・生きる力を持てる子 ・自分を大切にし相手を思いやれる子 ・豊かな経験を通して意欲的に取りくむことができる子							自主事業と特記事項	一時預かり事業・特別支援保育事業・乳児等通園支援事業・延長保育、地域交流、小学校交流、特別教室(スケート、体育、音楽、わらべうた) よさこい・野菜作り・クッキング		

23	あいこう認定こども園							利用定員(保育)	90 名	主食費	持参
								実費徴収	無	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路愛育協会	職員の状況（人）						敷地面積	2,201.0 ㎡	建築年	令和6年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	832.5 ㎡		
		1	24		1	5	2	構造	木造2階建て		
保育方針・保育目標	・生きる力を持てる子 ・自分を大切にし相手を思いやれる子 ・豊かな経験を通して意欲的に取り組むことができる子							自主事業と特記事項	野菜作り・小学校交流・地域交流・施設間交流・地域の子育て室開放日(火・木) 特別教室(体育・音楽リズム)・月間学習教材 クッキング・特別支援事業・乳児等通園支援事業		

24	釧路市立音別認定こども園							利用定員(保育)	27 名	主食費	780円/月
								実費徴収	有	副食費	4,900円/月
設置者・運営者	釧路市	職員の状況（人）						敷地面積	4,959.8 ㎡	建築年	平成22年改築
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	389.4 ㎡		
		1	7			2	1	構造	鉄骨造		
保育方針・保育目標	◎元気な子ども　◎仲良く遊ぶ子ども　◎考える子ども ・自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基礎を培う。 ・安心できる関係を作り、身近な人と共に過ごす喜びを感じ、人とかかわる力の基礎を培う。 ・身近なものとかかわり、豊かな感性を育て、自分なりに表現する力の基礎を培う。							自主事業と特記事項	公立ほいくえんであそぼう(毎週月・火・木・金曜日10:00～11:30) 子育て支援事業～すこやかクラブ　毎週木曜日10:00～11:00 月1回　保健師、栄養士協働　育児相談等 地域、義務教育学校との交流 自園調理(離乳食・給食・アレルギー食)実施 野菜作り・絵本貸し出し・リズム遊び・リズムジャンプ		

25	認定こども園釧路頌栄保育園							利用定員(保育)	50 名	主食費	1,000円/月
								実費徴収	有	副食費	5,100円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　聖公会北海道福祉会	職員の状況（人）						敷地面積	2,211.9 ㎡	建築年	昭和50年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	583.4 ㎡		
		1	20		1	3	2	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	保育目標:「神と人に愛される子ども」 ・子どものかけがえのない素晴らしい生命力、可能性を大切にします。 ・「行ってみよう」「やってみよう」と様々な戸外保育をしています。							自主事業と特記事項	全園児完全給食実施(離乳食・アレルギー食実施) 地域交流 野菜づくり 特別保育事業(特別支援保育)		

26	認定こども園釧路はるとり保育園							利用定員(保育)	56 名	主食費	1,000円/月
								実費徴収	無	副食費	5,400円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路若草会	職員の状況（人）						敷地面積	2,434.9 ㎡	建築年	昭和56年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	579.3 ㎡		
		1	18	1	1	2	2	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	安心・安全・愛を育む保育 ・よく見て、よく聞き、自ら学ぼうとする子ども ・よく食べて、よく遊ぶ元気な子ども ・豊かな感性をもった子ども ・思いやりと優しい心をもった子ども							自主事業と特記事項	自園調理(離乳食・給食・アレルギー食)実施　育児相談 看護師勤務　栄養士勤務　老人福祉施設との交流 特別教室(体育・絵画・英会話・サッカー・習字) ピアニカ・なわとび　野菜づくり		

27	認定こども園釧路共栄保育園							利用定員(保育)	77 名	主食費	1,000円/月
								実費徴収	無	副食費	5,400円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路若草会	職員の状況（人）						敷地面積	1,274.6 ㎡	建築年	令和8年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	754.1 ㎡		
		1	18	1	1	4	2	構造	木造平屋建て		
保育方針・保育目標	安心・安全・愛を育む保育 ・元気に遊び、心も体も健康な子 ・自分も相手も思いやる気持ちが持てる子 ・生きる力を養い、自分で考え主体的に行動する子							自主事業と特記事項	自園調理(離乳食・給食・アレルギー食)実施 看護師勤務・栄養士勤務 特別保育事業(特別支援保育・一時預かり・病後児保育) 特別教室(体育・英会話・サッカー)		

28	認定こども園釧路わかくさ保育園							利用定員(保育)	54 名	主食費	1,000円/月
								実費徴収	無	副食費	5,400円/月
設置者・運営者	社会福祉法人　釧路若草会	職員の状況（人）						敷地面積	1,622.7 ㎡	建築年	昭和52年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	473.9 ㎡		
		1	17	1	2	2	3	構造	鉄骨造		
保育方針・保育目標	安心・安全・愛を育む保育 ・元気に明るく、心身ともに健康な子ども ・お友だちを大切にし、素直で思いやりのある子ども ・自然に触れ、感性豊かで想像力のある子ども ・自分で考え、学びの基礎を高め、主体的に学習し行動する子ども							自主事業と特記事項	全園児完全給食(自園調理) 看護師勤務・栄養士勤務・育児相談 特別教室(体育・絵画・英会話・習字・サッカー) 和太鼓・なわとび・体力づくり		

29	認定こども園釧路さかえ保育園							利用定員(保育)	90 名	主食費	1,000円/月
								実費徴収	有	副食費	5,000円/月
設置者・運営者	日本赤十字社	職員の状況（人）						敷地面積	1,389.9 ㎡	建築年	令和3年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	862.5 ㎡		
		1	23		1	3	5	構造	木造2階建て(準耐火建築物)		
保育方針・保育目標	「さかえつよいこやさしいこ」 ・生き生きとした子・相手の事を考えられる子・思った事が伝えられる子 ・人の話が聞ける子・感謝の気持ちを持つ子・創造豊かな子 ・働くことを楽しく知る子・自分の考えで行動出来る子							自主事業と特記事項	青少年赤十字活動(地域清掃・花壇整備・異世代交流) 食育活動(野菜づくり・クッキング) 地域交流特別教室(英会話・体操教室)自園調理による完全給食		

30	鉄道弘済会釧路認定こども園							利用定員(保育)	87 名	主食費	600円/月
								実費徴収	有	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	公益財団法人 鉄道弘済会	職員の状況（人）						敷地面積	1,949.2 ㎡	建築年	平成24年12月 大規模修繕
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	701.4 ㎡		
		1	27		1	4	5	構造	鉄骨造・地上1階		
保育方針・保育目標	・思いやりのある子ども ・健康な子ども ・自立心のある子ども ・心豊かな子ども							自主事業と特記事項	約3,100冊の絵本 はだし・体操教室・プール教室・民舞、和太鼓・リズム運動		

31	認定こども園釧路カトリック幼稚園							利用定員(保育)	15 名	主食費	2,000円/月
								実費徴収	有	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	学校法人 釧路カトリック学園	職員の状況（人）						敷地面積	2,646.1 ㎡	建築年	昭和57年
休所(園)日	日、祝日、第2・4土曜日、 12/29～1/3、5/2	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	722.8 ㎡		
		1	6				4	構造	鉄筋2階建・耐火建築物		
保育方針・保育目標	カトリックの教育原理を指針としてキリストの愛の教えをもち心の教育に力を入れています。 縦割りクラスで尊敬と思いやり、親切な心を育てます。							自主事業と特記事項	縦割りクラスでモンテッソーリ教育 英語・スポーツ教室 子育て支援～未就園児クラス(満2歳から)		

32	認定こども園釧路白樺幼稚園							利用定員(保育)	8 名	主食費	120円/日
								実費徴収	有	副食費	260円/日
設置者・運営者	学校法人 横田学園	職員の状況（人）						敷地面積	4,125.3 ㎡	建築年	昭和40年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	657.1 ㎡		
		1	8				1	構造	木造耐火建築物		
保育方針・保育目標	つよく：どんなことにも、へこたれない子ども 正しく：人間性を正しく表現できる子ども 元気に：心身共に元気で協力し合える子ども							自主事業と特記事項	自然の四季を五感を通して感じ、自分自身のと対話を楽しみながら身体の可能性を探り、他者への信頼、尊敬などの感情を育てます。想像力を十分に発揮し、主体的な行動や発見、体験が補償されている自然保育を実施しています。		

33	認定こども園釧路桜幼稚園							利用定員(保育)	20 名	主食費	120円/日
								実費徴収	有	副食費	260円/日
設置者・運営者	学校法人 横田学園	職員の状況（人）						敷地面積	3,138.1 ㎡	建築年	昭和54年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	873.2 ㎡		
		1	13				3	構造	鉄筋コンクリート耐火建築物		
保育方針・保育目標	つよく：どんなことにもへこたれない子ども 正しく：人間性を正しく表現できる子ども 元気に：心身共に元気で協力し合える子ども							自主事業と特記事項	幼稚園教育要領に沿った内容のカリキュラム 英語　無料サッカー課外教室 未就園児教室ぴよぴよクラブ(0歳～)		

34	認定こども園釧路ひばり幼稚園							利用定員(保育)	15 名	主食費	2,000円/月
								実費徴収	有	副食費	4,800円/月
設置者・運営者	学校法人 釧路カトリック学園	職員の状況（人）						敷地面積	2,094.0 ㎡	建築年	昭和63年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3、5/2	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	747.0 ㎡		
		1	8				3	構造	鉄骨2階建耐火建築物		
保育方針・保育目標	カトリックの精神に基づいて、愛する心、感謝する心を育てます。「こんにちは」「ありがとうございます」「ごめんなさい」「はい」を園の言葉とし、日々実行できる子どもに育てます。広い園庭でのびのびと過ごし、遊びの中で心身共に成長できるよう一人ひとりを大切にし見守ります。							自主事業と特記事項	子育て支援～未就園児クラスあり(2歳児) 縦割りクラス モンテッソーリ教育・スポーツ教室・英語教室		

35	認定こども園かすみ幼稚園							利用定員(保育)	10 名	主食費	110円/日
								実費徴収	有	副食費	260円/日
設置者・運営者	学校法人 文香学園	職員の状況（人）						敷地面積	1,556.8 ㎡	建築年	昭和59年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3、8/13～8/16 10月 第4(月)曜日	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	537.1 ㎡		
		1	10				4	構造	鉄筋コンクリート2階建耐火		
保育方針・保育目標	「保育目標」 1. 明るい心と丈夫な体　　2. 子どもらしく、のびやかに 3. みんなと仲よく、礼儀正しく　4. 自主性と思いやり 5. やりとげる強い意志							自主事業と特記事項	・専任体育講師による体育あそび ・音楽鑑賞会(アンサンブルグループによる) ・未就園児教室(満2才より) ・秋のミニ遠足(年10回前後) ・発表会(年2回)		

36	認定こども園釧路あおば幼稚園							利用定員(保育)	20 名	主食費	2,500円/月
								実費徴収	有	副食費	4,000円/月
設置者・運営者	学校法人　北海道徳風学園	職員の状況（人）						敷地面積	13,906.0 ㎡	建築年	平成17年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	1,292.9 ㎡		
		1	12				2	構造	鉄筋コンクリート2階建耐火		
保育方針・保育目標	・元気な明るい子 ・素直なやさしい子 ・よく考え頑張る子 ・仲良く助け合える子							自主事業と特記事項	・子育て支援　未就園児(ピッコリーノ釧路　2歳～) ・こども誰でも通園 ・年長・年中組縦割りクラス ・陶芸製作(電気釜有) ・体育あそび・スケート・プールあそび		

37	認定こども園美原つくし幼稚園							利用定員(保育)	20 名	主食費	130円/日
								実費徴収	有	副食費	240円/日
設置者・運営者	学校法人　釧路誠和学園	職員の状況（人）						敷地面積	2,202.9 ㎡	建築年	昭和59年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3、8/13～8/15	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	989.3 ㎡		
		1	10				3	構造	鉄骨造		
保育方針・保育目標	一人一人の子ども達の個性を大切にする教育を希求しつつ併せて集団生活における規則や基本的生活習慣を身につけさせる教育の指導 「やさしい子」「考える子」「元気な子」							自主事業と特記事項	子育て支援：未就児「ぴよぴよくらぶ」 地域交流：老健施設訪問・来園 専門講師の指導：英語あそび・プール保育・運動遊び		

38	認定こども園ひぶな幼稚園							利用定員(保育)	70 名	主食費	140円/日
								実費徴収	有	副食費	250円/日
設置者・運営者	学校法人　柏陵学園	職員の状況（人）						敷地面積	259,300.0 ㎡	建築年	平成11年 平成21年
休所(園)日	土、日、祝日、 12/28～1/4、8/13～8/16	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	2,687.3 ㎡		
		1	18	1	1	2	8	構造	鉄骨造		
保育方針・保育目標	【モンテッソーリ教育】 「自立していて、有能で、責任感と他人への思いやりがあり、生涯学びつづける姿勢を持った人間に育てる」							自主事業と特記事項	・大型室内施設『ひぶなの杜　アンパンマンワールド』 ・モンテッソーリ教育　英語教室　ピアニカ教室 ・放課後の教室～学研教室・英語・テニス・体操・空手・カワイ音楽教室 ・自園給食・親子登園「はらぺこ青虫の家」0.1.2歳児 ・未就園児教室「うさぎ組」1.2歳児 ・児童発達支援サービス『ひぶな子どもの家』		

39	認定こども園釧路短期大学附属幼稚園 （新名称：認定こども園釧路にじの幼稚園　R9.4.1～）							利用定員(保育)	18 名	主食費	140円/日
								実費徴収	有	副食費	260円/日
設置者・運営者	学校法人　釧路緑ケ岡学園	職員の状況（人）						敷地面積	2,657.0 ㎡	建築年	昭和40年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	626.0 ㎡		
		1	15				3	構造	鉄骨・軽量鉄骨平屋建		
保育方針・保育目標	「明るく元気に遊ぶ子」「素直で優しい子ども」「最後までやりぬく子ども」 子どもの遊びを応援し、卒園後も見守る幼稚園を目指しています。							自主事業と特記事項	子育て支援「さくらんぼクラブ」(1歳半～2歳半)子育て相談 未就園児クラス「カンガルークラブ」 園外保育に積極的に取り組み、体験活動を充実させる。		

40	認定こども園釧路ひまわり幼稚園							利用定員(保育)	50 名	主食費	月～金　165円/日
								実費徴収	有	副食費	月～金　285円/日
設置者・運営者	学校法人　十條ひまわり学園	職員の状況（人）						敷地面積	5,076.0 ㎡	建築年	令和2年
休所(園)日	第1･3･4･5土、日、祝日 12/29～1/3、8/13～8/15	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	1,711.0 ㎡		
		1	24				7	構造	木造準耐火構造		
保育方針・保育目標	一人一人の子どもが瞳を輝かせ，喜びに心を躍らせて通う釧路ひまわり幼稚園の創造 ①子ども一人一人の個性を伸ばし，豊かな心を育てる教育 ②子どもを感性豊かに育み，望ましい人間関係を育てる教育 ③課題を解決し，成果を積み上げて改善工夫を図る教育 ④釧路ひまわり幼稚園に誇りを持つ教育							自主事業と特記事項	子育て支援「みつばちクラブ」 専門講師による「体育遊び」「英語あそび」「水遊び」充実した課外教室「サッカー」「英語」「水泳」「ダンス」等 体験的な活動や遊びを通した、豊かな心と体の育成 ※随時見学受付中		

41	認定こども園湖畔幼稚園							利用定員(保育)	60 名	主食費	1,500円/月
								実費徴収	有	副食費	5,100円/月
設置者・運営者	学校法人　釧路キリスト教学園	職員の状況（人）						敷地面積	4,146.5 ㎡	建築年	令和4年
休所(園)日	土、日、祝日、8/13～8/15 9/21、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	1,457.2 ㎡		
		1	24				9	構造	鉄筋コンクリート2階建耐火		
保育方針・保育目標	教育目的「神さまの愛と恵みのもとに生かされている喜びを分かち合う」 ・キリスト教精神に基づいて、神さまの恵みと祝福の中で子どもが楽しく園生活をし、心身ともに健やかに成長することを願って保育しています。 ・日々の保育の中で、子どもが自ら考え、自主的に活動することを大切にしています 。							自主事業と特記事項	・全園児、主食も含め自園調理の温かい給食を実施します。 ・子育て支援(園開放ウェルカムデー) ・子育て支援(未就園児らっこクラブ)から満3歳らっこ組に入園しても同じクラス環境で過ごせます。		

42	釧路市立認定こども園阿寒幼稚園							利用定員(保育)	37 名	主食費	持参
								実費徴収	有	副食費	4,900円/月
設置者・運営者	釧路市	職員の状況（人）						敷地面積	6,052.0 ㎡	建築年	昭和53年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	960.5 ㎡		
		1	11		1	2	2	構造	鉄筋コンクリート造　一部木造		
保育方針・保育目標	・丈夫で明るい子に ・豊かな愛情をもつ子に ・よく聞き、よく見る子に ・のびのびと表現できる子に							自主事業と特記事項	園開放～毎週月曜日10:00～11:30 子育て支援事業～月1～2回程度　子育て相談・園児との交流等 阿寒地区内の学校との交流 自園調理(離乳食・給食・アレルギー食)実施		

43	認定こども園愛国フレンドようちえん							利用定員(保育)	20 名	主食費	3,300円/月
								実費徴収	有	副食費	5,700円/月
設置者・運営者	学校法人 釧路学園	職員の状況（人）						敷地面積	1,678.2㎡	建築年	平成3年
休所(園)日	土、日、祝日、8/12～8/16のうち4日間、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	817.2㎡		
		1	8				4	構造	鉄骨造		
保育方針・保育目標	【自然と人間を愛する教育】 ・あそびを中心とした活動の中で、幼児自ら気づき行動に移せる力を養う。 ・ひとみの輝きを大切にし前向きな気持ちを育てる為、適切な時期の経験を積む。							自主事業と特記事項	・子育て支援(1歳児・2歳児対象未就園児クラス)「たんぽぽ組・クレヨンハウス」 ・わらじ(裸足)保育　・ちゃいむあそび(知能教育)　・リズムあそび ・民舞継承(荒馬・ソーラン節・花笠音頭・豊年太鼓) ・専門の指導者による体操、英語あそび ・課外教室(体操・球技・バレエ・ピアノ・英語・そろばん) ・学童保育実施		

44	認定こども園わかばフレンドようちえん							利用定員(保育)	63 名	主食費	1,400円/月
								実費徴収	有	副食費	6,000円/月
設置者・運営者	学校法人 ほっかいどう学院	職員の状況（人）						敷地面積	2,665.5㎡	建築年	平成13年
休所(園)日	土、日、祝日、8/12～8/16のうち4日間、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	1072.1㎡		
		1	24		1	6	3	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	【自然と人間を愛する教育】 ・あそびを中心とした活動の中で、幼児自ら気づき行動に移せる力を養う。 ・ひとみの輝きを大切にし前向きな気持ちを育てる為、適切な時期の経験を積む。							自主事業と特記事項	・子育て支援(1歳児・2歳児対象未就園児クラス)「たんぽぽ組・クレヨンハウス」」 ・森のようちえん　・ちゃいむあそび(知能教育) ・リズムあそび　・専門の指導者による体操、英語あそび ・民舞継承(荒馬・ソーラン節・花笠音頭・豊年太鼓) ・課外教室(体操、バレエ、空手、ピアノ、英語、そろばん) ・給食自園調理		

45	認定こども園みはらフレンドようちえん							利用定員(保育)	27 名	主食費	3,300円/月
								実費徴収	有	副食費	5,700円/月
設置者・運営者	学校法人 釧路学園	職員の状況（人）						敷地面積	2,200.0㎡	建築年	昭和56年
休所(園)日	土、日、祝日、8/12～8/16のうち4日間、12/29～1/3	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	807.2㎡		
		1	8				5	構造	鉄筋コンクリート造		
保育方針・保育目標	【自然と人間を愛する教育】 ・あそびを中心とした活動の中で、幼児自ら気づき行動に移せる力を養う。 ・ひとみの輝きを大切にし前向きな気持ちを育てる為、適切な時期の経験を積む。							自主事業と特記事項	・子育て支援(1歳児・2歳児対象未就園児クラス)「たんぽぽ組・クレヨンハウス」」 ・森のようちえん　・わらじ(裸足)保育 ・ちゃいむあそび(知能教育)　・リズムあそび ・民舞継承(荒馬・ソーラン節・花笠音頭・豊年太鼓) ・専門の指導者による体操、英語あそび ・課外教室(体操・球技・英語・バレエ・空手・ピアノ)		

46	認定こども園釧路豊川幼稚園							利用定員(保育)	15 名	主食費	160円/日
								実費徴収	有	副食費	230円/日
設置者・運営者	学校法人　豊川学園	職員の状況（人）						敷地面積	3,423.0 ㎡	建築年	昭和52年
休所(園)日	第1･3･5土、日、祝日、8/13～8/16、12/29～1/5	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	1,559.4 ㎡		
		1	18				3	構造	鉄骨･コンクリートブロック造2階建		
保育方針・保育目標	・幼児に適した教育 ・人生の土台作り ・よい社会の一員に ・1人1人の伸びる力を養う							自主事業と特記事項	・子育て支援～未就園児クラス(満1･2歳児対象)「なかよし教室」 ・園開放、1日入園を実施(0.1.2歳児対象) ・未就園児クラス1日体験(0.1.2歳児対象親子登園) ・はだし保育 ・専門の指導者による英語・体操・水泳教室を実施 ・園外保育を多く取り入れ、体験活動の充実(園バスも利用)		

47	認定こども園第二豊川幼稚園							利用定員(保育)	15 名	主食費	160円/日
								実費徴収	有	副食費	230円/日
設置者・運営者	学校法人　豊川学園	職員の状況（人）						敷地面積	3,634.0 ㎡	建築年	平成28年
休所(園)日	第1･3･5土、日、祝日、8/13～8/16、12/29～1/5	園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	1,366.5 ㎡		
		1	10				2	構造	鉄骨造2階建		
保育方針・保育目標	・幼児に適した教育 ・人生の土台作り ・よい社会の一員に ・1人1人の伸びる力を養う							自主事業と特記事項	・子育て支援～未就園児クラス(満2歳児対象)「なかよし教室」 ・園開放、1日入園を実施(0.1.2歳児対象) ・未就園児クラス1日体験(0.1.2歳児対象親子登園) ・はだし保育 ・専門の指導者による英語・体操・水泳教室を実施 ・園外保育を多く取り入れ、体験活動の充実(園バスも利用)		

<table>
<tr><td rowspan="2">48</td><td colspan="2" rowspan="2">認定こども園昭和スポーツ幼稚園</td><td>利用定員(保育)</td><td>25 名</td><td>主食費</td><td>130円/日</td></tr>
<tr><td>実費徴収</td><td>有</td><td>副食費</td><td>240円/日</td></tr>
<tr><td>設置者・運営者</td><td colspan="2">学校法人　英進学園</td><td colspan="4">職員の状況（人）</td><td>敷地面積</td><td>3,769.9 ㎡</td><td rowspan="2">建築年</td><td rowspan="2">平成9年</td></tr>
<tr><td rowspan="2">休所(園)日</td><td colspan="2" rowspan="2">土、日、祝日、
5/2、8/13～8/16、12/29～1/4</td><td>園長</td><td>保育教諭</td><td>看護師</td><td>栄養士</td><td>調理</td><td>その他</td><td>建物面積</td><td>1,020.6 ㎡</td></tr>
<tr><td>1</td><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td>5</td><td>構造</td><td colspan="3">鉄骨造</td></tr>
<tr><td>保育方針
・
保育目標</td><td colspan="3">＜生き生きした目と心を持つ子どもに＞
・体を動かすことを通して自ら挑戦する意欲を育てる。
・集団の中で一人一人の個性を最大限伸ばす。
・遊びの中から社会性を身に付けさせる。 ・美しいものに感動する心を養う。
・集団生活の中で「我慢」の大切さを知る。</td><td>自主事業
と
特記事項</td><td colspan="3">・子育て支援「うさぎっ子くらぶ」2歳児
・課外教室「英語教室」「サッカー」「バレエ」「歌ダンス」
・柔道・英語教室・スケート教室・プール教室(園内プール併設)</td></tr>
</table>